

新未来「創造」とくしま行革プラン

(素案)

平成27年9月
徳島県

新未来「創造」とくしま行革プラン(素案)の構成

【目次】

第一章 プランの策定にあたって

1 新たなプランの策定

第二章 プランの考え方

1 改革の目的

2 改革により目指す姿

3 改革に向けて

第三章 改革を進める「5つの重点項目」

第四章 プランの改革工程表

第一章 プランの策定にあたって

1 新たなプランの策定

(1) 策定の趣旨

◆これまでのプランの取組みにより一定の成果

「地方創生」の取組み加速

不断の財政健全化

組織・体制の最適化推進

喫緊の課題への取組み加速

課題解決に向け「**新未来『創造』とくしま行革プラン**」を策定

(2) 性格と役割

◆改革の目的や本県の目指すべき姿を示す

本県行政改革の基本指針

◆個別具体の改革項目ごとに「改革工程表」を作成

「取組内容」、「取組目標」、「改革により目指す姿」等を明記

支える

・新未来「創造」とくしま行動計画 ・vs東京「とくしま回帰」総合戦略

第二章 プランの考え方

2 改革に向けて

(1) 改革を貫く3つの視点

◆「未来志向」で「人」・「財」を育成・活用

「vs東京」に代表される若者の「政策創造力」の強化や女性の活躍推進など、未来志向で「人」・「財」を育成・活用することとする。

◆「県民目線・現場主義」で「創造力・実行力・発信力」を発揮

「県民目線・現場主義」の徹底で培ってきた「創造的実行力」に加え、徳島の強みや魅力を国内外はもとより世界に発信する「発信力」を強化し、政策の展開を図ることとする。

◆「六位一体」で「新次元の行政モデル」を創出

これまでの産学官連携をさらに進化させ、「産・学・官・金・労・言」の六位一体の連携による新たな「課題解決の処方箋・徳島モデル」の創出を図ることとする。

(2)5つの重点項目

I 「新未来」を担う行政体制構築

- ・「徳島の強み」を知り「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」と、スピード感を備えた新たな組織体制を構築！

II 「着実」な財政構造改革

- ・「不断の財政構造改革」で、確かな財政基盤を構築！

III 「『公共』の進化」による付加価値の創造

- ・「民間活力の導入」による県民サービスの向上と、更なる協働体制を構築！

IV 「県民目線」の開かれた行政運営

- ・行政の「透明性」と「安全性」の向上と、公平・公正な県政運営の推進体制を強化！

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

- ・「ワーク・ライフ・バランス革命」による「創造力・実行力・発信力」の強化で新たな行政モデルを構築！

第1回「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」でのご意見

○いただいたご意見

1 人・組織

- ①環境を変えた場所で実践型の研修を実施してはどうか

- ②退職後の再任用制度を活かした人材配置を

2 働き方改革

- ③より仕事の効率化を

- ④「新しい発想」で「新しい働き方」を

3 発信力強化

- ⑤徳島のウリ、すばらしさをより発信して欲しい

4 マイナンバー制度

- ⑥効果的な活用方法
メリットはじめ効果的な利活用を

○施策の方向性

- ①フィールドワーク手法による研修実施

- ②これまでの知識やキャリアを活かせる再任用制度の運用

- ③トップマネジメント発揮で業務改善

- ④在宅勤務はじめ「テレワーク」を効果的に活用

- ⑤職員の発信力強化や広報戦略展開の強化等

- ⑥県の独自利用策の検討や
情報セキュリティの更なる強化

パブリックコメントでのご意見

- 1 実施期間 H27年8月7日(金)～8月28日(金)
- 2 意見数 98のご意見(20代～70代)

○いただいたご意見

- ①「若い人」や「女性」の採用人数をもっと増やせないか
- ②若い職員の「頑張り」のPRと県庁のワーク・ライフ・バランスの確立で優秀な人材確保を
- ③四国と近畿の架け橋として地域連携を推進して
- ④小集団活動(提案運動)で組織の活性化を

○施策の方向性

- ①3,000人体制を目指しつつも連続3桁(100人以上)の採用枠確保
- ②広報戦略の強化や働き方改革の更なる推進
- ③観光や産業など府県との連携強化による広域行政の推進
- ④業務職場改善の取組み推進

第三章 「5つの重点項目」 主な取組み項目

I 「新未来」を担う行政体制構築

- ◆「徳島の強み」を知り「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」と、スピード感を備えた新たな組織体制を構築！

(1) 「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

- ① 創造的実行力を育む「人財」の育成
 - ・職員の能力を最大限引き出し、「創造的実行力」を発揮するための資質向上を目指した研修の充実
(新規採用職員の研修の充実:地域資産・文化体験、防災人材育成)
 - ・広域的な視野を持つ職員育成の推進
(国省庁への割愛派遣、関西広域連合や四国他県への派遣)
- ② 実践型研修による発信力の強化
 - ・フィールドワークの手法を取り入れた現場での実践型研修の実施
(若手・中堅職員など)

I 「新未来」を担う行政体制構築

- ◆ 「徳島の強み」を知り「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」と、スピード感を備えた新たな組織体制を構築！

(2) 「新時代に相応しい組織」の構築

- ① しなやかでバランスの取れた組織・体制づくり
 - ・県職員「新規採用枠」年間100人以上（H27～H30:毎年100人以上）
 - ・一般行政部門職員3,000人体制の着実な推進
 - ・職種・職域にとらわれない人員配置の推進
 - ・庁内公募制度や任期付き採用制度、再任用制度の着実な運用
- ② 女性職員の活躍の推進
 - ・係長以上の女性役付職員数（H26:324人 → H30:400人）
 - ・女性管理職割合（H26:6.8% → H30:13.6%）
- ③ 「公営企業経営」の展開
 - ・企業局「経営計画」の推進と新計画の策定（H28:策定）
 - ・病院局「新公立病院改革プラン」の策定・推進（H27:策定）

II 「着実」な財政構造改革

- ◆ 「不断の財政構造改革」で、確かな財政基盤を構築！

(1) 「確かな財政基盤」の構築

- ① 財政構造改革基本方針の推進
 - ・実質公債費比率（H28までに:18.0%未満）
 - ・公債費（H28までに:500億円台(一般会計ベース、臨時財政対策債を除く)）
 - ・県債残高（H28までに:5,300億円台(一般会計ベース、臨時財政対策債を除く)）
 - ・財政調整的基金残高（H28までに:600億円(基金総額1,000億円)）
- ② 地方公会計制度の新統一基準対応など財政状況の「見える化」の推進
 - ・格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持
 - ・地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成
 - ・県ホームページによる、財政状況、財政構造改革の取り組み内容、予算・決算の公表

II 「着実」な財政構造改革

◆ 「不断の財政構造改革」で、確かな財政基盤を構築！

(2) 「新たな歳入確保」の展開

- ① 「ふるさと納税」による徳島の魅力発信
 - ・「ふるさと納税」寄附件数の拡大（H26:326件 → H30:450件）
 - ・徳島ファンの拡大を図るためお礼の品の充実（H27）
 - ・より一層工夫を凝らしたPR活動の実施
- ② 徴収率全国上位クラスでの県税収入確保
 - ・全国上位クラスの徴収率の確保（H27～H30:全国10位以内(地方消費税除く)）

(3) 「更なる歳出改革」の推進

- ① 特別会計の健全化(県有林特会・港湾特会・流域下水特会)
 - ・県有林等の木材生産による財産収入の確保（H27～H30:約2.5億円）
 - ・コンテナ貨物取扱量の拡大（H25:12,450TEU → H30:17,000TEU）
 - ・指定管理者制度の活用による効率的な維持管理(流域下水道)
- ② 社会保障関係費の適正化
 - ・制度改正等について政策提言の実施

III 「『公共』の進化」による付加価値の創造

◆ 「民間活力の導入」による県民サービスの向上と、更なる協働体制を構築！

(1) 「多様な公共」の更なる推進

- ① 県民・NPO・民間企業等と協働での事業推進
 - ・農山漁村(ふるさと)協働パートナー協定件数（H25:39協定 → H30:58協定）
 - ・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る企業・団体等との連携（H25:105企業・団体 → H30:140企業・団体）
 - ・官民協働型維持管理の参加団体数（H25:41団体 → H30:50団体）
- ② NPO等の育成支援・自立支援
 - ・NPO法人数（H25:327団体 → H30:370団体）
 - ・認定NPO法人数（H25:1団体 → H30:5団体）
- ③ 地域における自主防災体制の構築
 - ・「防災士」登録者数（H25:832人 → H30:2,300人(累計)）
 - ・「防災生涯学習推進パートナー」の機関数（H27～H30:400機関）
 - ・「快適避難所運営リーダーカード(仮称)」交付者数（H27～H30:150人）

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

◆ 「民間活力の導入」による県民サービスの向上と、更なる協働体制を構築！

(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

- ① 民間資金等を活用したPFI方式等の推進
 - ・既存PFI施設(青少年センター、農林水産総合技術支援センター、県営住宅)
の民間の専門的知識や技術を活用した効率的な運営推進
 - ・新たなPFI方式等への取組み
- ② 外郭団体の経営健全化による更なる協働推進
 - ・経営改善への取組み
 - 役職員数 (H24実績値 → H27:5%削減)
 - 県補助金・県委託金 (H24実績値 → H27:10%削減)
- ③ 県庁コールセンターの運営
 - ・FAQの充実、月間平均アクセス回数 (H25:8万6千件 → H30:9万2千件)
 - ・コールセンターでの対応完了率 (H25:57% → H30:60%)

Ⅳ 「県民目線」の開かれた行政運営

◆ 行政の「透明性」と「安全性」の向上と、公平・公正な県政運営の推進体制を強化！

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の確保

- ① 県民目線によるきめ細やかな情報提供
 - ・徳島県ホームページの「新時代の魅せる・おしゃれな」ホームページへのリニューアル
(ホームページの改修:H28実施)
 - 改修によるウェブアクセシビリティ(※)にも配慮した利便性の向上
(※身体機能や年齢等にかかわらず、ウェブで提供されている情報等を利用できること)
 - ・徳島県SNS利用登録数(H26:21,900件 → H30:28,000件)
- ② 情報公開の推進による行政の透明性の向上
 - ・「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の
「県ホームページ」上での公表件数(H25:220件 → H30:300件)
- ③ 情報セキュリティの強化
 - ・マイナンバー制度に対応した情報セキュリティの確保
 - ・情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合(H25:34% → H30:100%)

Ⅳ 「県民目線」の開かれた行政運営

- ◆ 行政の「透明性」と「安全性」の向上と、公平・公正な県政運営の推進体制を強化！

(2) 「公平公正な県政」の推進

- ① コンプライアンスの徹底
 - ・制度運用等に関する重層的なチェック体制の運用
 - ・トップマネジメントの発揮と職員提案によるボトムアップ型の取組み推進
- ② 入札・契約制度改革の推進
 - ・「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の運用推進・業務拡大
対象業務の拡大(業者選定基準の統一, 等級格付区分発注等)
 - ・公共工事入札・契約制度改革の推進
- ③ 県民意見を反映した施策の展開
 - ・県民と知事との双方向による対話事業の推進
「宝の島・徳島『わくわくトーク』」の開催 (H27～: 毎年10回以上開催)
 - ・パブリックコメント (1回あたりの意見件数(H27～H30: 年間平均30件))

Ⅴ 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

- ◆ 「ワーク・ライフ・バランス革命」による「創造力・実行力・発信力」の強化で
新たな行政モデルを構築！

(1) 「新次元の行政モデル」の構築

- ① マイナンバーの利活用の推進
 - ・県民や事業者に対する普及・啓発
 - ・県事業におけるマイナンバーの独自利用の検討
 - ・災害発生時において適切な治療や医薬品提供のため、医療情報を連携させる
市町村の体制づくり支援
- ② 若者や女性の県政への参画推進
 - ・県審議会等における若年者委員 (40歳未満)の割合(H30: 8.6%)
 - ・県審議会等における女性委員の割合 (H30: 50%以上)
若者意見の聴取機会の創設・推進 (カフェトーク、フィールドワーク講座などの開催)
- ③ 「徳島版地方創生特区」の活用
 - ・「徳島版地方創生特区」の創設・推進 (2地区/毎年度)

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

- ◆ 「ワーク・ライフ・バランス革命」による「創造力・実行力・発信力」の強化で新たな行政モデルを構築！

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進で創造的実行力を強化

① ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・「徳島ならではの」ワークスタイルの変革（「あわ・なつ時間」・テレワークの推進）
- ・県職員の年休の取得日数の向上（H25:10.9日 → H31:15.0日）
- ・健康診断における有所見者等の保健指導相談件数（H26:694件 → H30:800件）

② ICTを活用した働き方改革

- ・「県庁・在宅勤務制度」の導入（H30:本格導入）

(3) 連携強化で地方分権をリード

① 「政府関係機関の地方移転」と「国の地方創生特区」への挑戦

- ・政府関係機関の地方移転に係る提案応募と「国の地方創生特区」指定に挑戦

② 国に対する政策提言活動の強力展開

- ・地方創生に関する「政策提言」の実現比率の向上（H26:－ → H30:80%）

まとめ

1 改革項目・目標設定

改革項目	「計57項目」
取組目標	「計186目標」
うち数値目標等	「計101目標」

2 進行管理

計画期間(H27年度～H30年度)
毎年度、進行管理を行い、社会・経済情勢等の変化に応じた見直しを加えることで「進化する行革プラン」とする

夢と希望あふれる「徳島の新未来」創造！ に向けて

「新未来『創造』とくしま行革プラン」

10の「徳島宣言」

1. ここなら安心して子育てできることを。
2. 歳をとってもいきいきと輝けることを。
3. しなやかに災害に立ち向かうことを。
4. 山奥でも速い、日本一のネット環境を。
5. 女性が自分らしく生きられることを。
6. この地で生まれる、世界を変えるイノベーションを。
7. 日本の原風景を残していくことを。
8. この土地の「食」は、幸せをもたらすことを。
9. 世界に誇れる文化を発信することを。
10. 「おもてなし」のルーツがここにはあることを。

徳島は宣言する
VS東京
私たちは「vs東京」を応援しています！